

令和4年10月20日開会

令和4年10月20日閉会

令和4年第5回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

令和4年10月20日

令和4年第5回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北方町一般会計補正予算（第4号））
（町長提出）
第4 議案第33号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
（町長提出）
第5 議案第34号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて
（町長提出）
第6 議案第35号 令和4年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
（町長提出）
第7 議案第36号 令和4年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについて
（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 石井 伸弘 | 2番 | 神谷 巧 |
| 3番 | 村木 俊文 | 4番 | 松野 由文 |
| 5番 | 三浦 元嗣 | 6番 | 杉本 真由美 |
| 7番 | 安藤 哲雄 | 8番 | 鈴木 浩之 |
| 9番 | 安藤 浩孝 | 10番 | 井野 勝巳 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| 町長 | 戸部 哲哉 | 教育長 | 名取 康夫 |
| 総務危機管理課長 | 臼井 誠 | 教育次長兼課長 | 宮部 寿 |
| 政策財政課長 | 浅野 浩一 | 福祉子ども課長 | 木野村英俊 |
| 会計室長 | 横田 紀彦 | 上下水道課長 | 北中 龍一 |
| 都市環境課長心得 | 宮崎 資啓 | 教育委員会事務局長 | 郷 展子 |

職務のため出席した事務職員の氏名

議会議務局長 小島 伸也

議会書記 石崎 啓明

議会書記 高崎 明美

○議長（鈴木浩之君） ただいまから令和4年第5回北方町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 井野勝巳君及び1番 石井伸弘君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

日程第3 承認第5号から日程第7 議案第36号

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、承認第5号から日程第7、議案第36号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さんおはようございます。臨時議会をお願いいたしましたところ、何かと御多用の中、全員の御出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、コロナ感染対策では、入国者数の上限撤廃、個人の外国人旅行者の入局の解禁などで、水際対策の制限は、ほぼコロナ禍前の状態に戻りつつあります。加えて「全国旅行支援」や「イベント割」が始まったこともあり、各地でにぎわいぶりが報じられており、ようやく日本はウイズコロナに向け新たな段階に移行してきたことを実感して

いるところであります。ただし、A Iによる予測では、人々の行動が昨年の年末並みだったとしても1月中旬には東京都で1万人ほどの感染者数が発生し、それ以上に行動が活発化すれば1万5,000人に迫るとしていますので、気の許せないところでもあります。

また、この2年間はコロナの規制や制限など、ほぼインフルエンザは発生をしませんでしたが、今冬は水際対策が緩和されたこともあり、海外からウイルスが流入するとして同時流行のリスクを指摘しています。申し上げるまでなく、コロナ感染が始まる前は、1シーズンで1,000万人、多い年は2,000万人が感染し、死者も約1万人と推計されていますから、侮ることなく対応していかなければならないと考えております。今年度より15歳未満にインフルエンザワクチンの助成を新たに取り入れたところでもあります。これからの冬本番に向け、コロナ及びインフルエンザワクチンの接種奨励や予防の啓発に力を注いでいきたいと考えているところであります。

また、あらゆる物価の高騰が続く中、国は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化ということで、新たに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設いたしました。6,000億円の追加を都道府県及び市町村に対して交付決定したところではありますが、当町には、約4,900万円の追加交付額が示されたところでもあります。これを受けて、町民の生活に少しでも下支えとなる事業として、上下水道料金の減免、給食食材費の補填等に活用することとしましたので、御理解のほどよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、順次御提案の説明をいたします。

まず、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北方町一般会計補正予算（第4号））であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,439万5,000円を追加して歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億549万2,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

歳出では、新型コロナウイルス感染症におけるワクチンの追加接種にかかる諸費用であります。

議会の議決すべき事件であります。特に緊急を要し議会を招集する時間的いとまがないことが明らかでありましたので、地方自治法第

179条第1項の規定によりまして専決処分をいたしました。よって、ここに報告し、議会の承認を求めるものであります。

続きまして、議案第33号、和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

内容は、過ぐる令和元年10月29日、高屋条里1の交差点南の西側水路で発生した水路転落事故について、代理人を通じて相手方と示談の合意ができましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

和解の相手方は、議案書のとおり瑞穂市にお住いの男性の方で、通路橋から転落したことによる後遺障害等の賠償金として2,500万円を共同不法行為責任者として賠償するものであります。この金額をもって男性と本町及び通路橋設置者とは一切の債務関係が終えんするため、今後においては、相互に対して何ら請求しないことを確約する内容となっております。

なお、賠償金の財源については、町が加入する賠償保険で全額対応といたしますが、今後は通路橋設置者に対して過失割合に応じた金額を求償することになります。ただし、保険対応でありますので、町として金銭の持ち出しは一切ないことを御理解いただきたいと思います。

次に、議案第34号、令和4年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,385万7,000円を追加して歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億9,934万9,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

主な歳出は、国の新型コロナ対策事業で住民税非課税世帯への給付金事業9,092万5,000円、岐阜県子育て世帯負担軽減給付金事業費3,225万円、町の物価高騰対策事業として4,408万8,000円、また、給食食材費の応援事業として500万円、ほかに封入封緘機、キャッシュレス決済機器の導入費用となっております。

歳入については、国、県の補助金及び交付金であります。

次に、議案第35号、令和4年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

物価高騰対策事業として、下水道使用料1か月税込み990円を4か月

間減免するため、下水道使用料2,692万8,000円を減額し、2億4,497万2,000円とし、新たに新型コロナウイルス感染症対策町補助金として同額の2,692万8,000円を増額計上するものであります。

続きまして、議案第36号、令和4年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

第35号議案と同様、物価高騰対策事業として水道使用料金1か月税込込み550円を4か月間減免するため、上水道料金を1,716万円減額し、1億5,284万円とし、新型コロナウイルス感染症対策町補助金として営業外収益、他会計補助金を同額の1,716万円を増額計上するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。議員各位には慎重審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） ここで暫時休憩とします。

これより全員協議会を委員会室において開きますので、移動をお願いします。

休憩 午前9時38分

再開 午後0時08分

○議長（鈴木浩之君） それでは、会議を再開します。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北方町一般会計補正予算（第4号））の質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第5号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

議案第33号 和解及び損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第34号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 令和4年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第35号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 令和4年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第36号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木浩之君） 本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。令和4年第5回北方町議会臨時会を閉会します。大変御苦労様でした。

閉会 午後0時11分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月20日

議 長 鈴木 浩之

署名議員 井野 勝巳

署名議員 石井 伸弘